

# 社会科（公民的分野）学習指導案

展開学年 3 学年

## 1 単元名 これからの人権保障

## 2 単元について

### (1) 単元観

本単元は学習指導要領公民的分野の内容「C 私たちと政治」の「(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の「ア(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。」にあたる。ここでは、新しい人権を含めた憲法上の不明瞭な部分は法律などによって個別かつ具体的に保障されていることや、その過程において、裁判などで議論が行われ合意形成を図る努力が続けられてきており、これからの個人の尊重を考えるうえで様々な人の立場に立った議論が重要であることを理解させる。それぞれの新しい人権が主張されるようになってきた社会的背景や現在の保障の状況、裁判の判例や身近な問題などを扱い、憲法の解釈や法整備が進められてきた背景を読み取ることで、法の意義を理解し、今後の社会の変化によって生じる新たな人権課題に対して、これからの人権保障が向かうべき方向性を考えさせたい。

現代社会の急激な変化にともない、憲法制定時には予想されなかったような対立が発生してきた。その結果、「環境権」「プライバシーの権利」「知る権利」「自己決定権」などの「新しい人権」が次々と主張されてきている。このように憲法に明文化されていない権利は日本国憲法制定後に、新たに「人間である以上当然に有していなければならない権利」として認識されるようになったものである。現代の社会では当たり前となったこれらの権利も、確立されていく過程で人々の苦しみや努力があった。例えば、高度経済成長以降大型建築物の建設が進んだ。もとから住んでいた土地の隣に高層マンションが建ち、1日中日の当たらない環境になってしまった家庭では、マンション建設に反対する運動をおこしたが、当時は「だったら引っ越せばよい」「所有している土地に何を建設しようと自由だ」などと非難を浴びることもあった。しかし、社会が変化したことで我慢を強いられてきた人々やそれを支援する人々の努力によって、裁判等で日当たりを求める権利が「環境権」や「日照権」として認められた。そして、建築基準法という法律でその権利を保障するに至った。この例からわかるように、今では当たり前とされている権利も社会の変化によって対立が生じ、我慢を強いられてきた人々の努力によって確立・保障されてきた経緯がある。現代においても、情報化やグローバル化による急激な社会の変化によって苦しい思いをしている人々が一定数存在している。そのような人々の声に耳を傾けることが「これからの人権」と向き合う手掛かりになるのではないだろうか。

このような変化に対して、今の憲法を改正して、「新しい人権」を明記すればよいという考え方もあるが、憲法は抽象的・一般的な文言を用いることにより、社会の状況変化に対し柔軟な解釈をすることによって対応してくことを予定しているため、「新しい人権」を憲法の解釈によって読み込んでいくことができると考えられている。新しい人権を憲法に読み込む方法は、既存の個別の人権に読み込むという方法と、憲法13条のいわゆる「幸福追求権」に新しい人権を読み込む方法である。個人人権規定によって保障されていない権利は幸福追求権に読み込むことが一般的になっている。こうして、「環境権」「プライバシーの権利」「知る権利」「自己決定権」などが幸福

追求権の一内容であるとして主張されている。しかし、新しく出てくる人権をなんでも幸福追求権などに読み込んでもよいのだろうかということも議論されている。どこまでを「人権」として認めるのか、基準が司法や国会の場などで議論されており、新しい人権やこれから生じるかもしれない人権を含めた憲法上の不明瞭な部分は、法律や裁判の判例によって個別かつ具体的に保障されてきている。一方、本来憲法とは国家による人権侵害を抑制するために規定されているものである。その原則をおさえた上で、私人間の権利の対立に対して、国がどのように権利を保障してきたのか、あるいはしていくべきなのかということを考えていくことは、多様性に富む現代社会を生きる私たちに必要なことである。

以上のようなことをふまえて、一つ前の單元では、日本国憲法に明記されている人権について、法律や裁判の事例をなるべくたくさん挙げ、権利の特性について考えてきた。ここで憲法や法律の意義に気付く、現代社会においても多くの人権課題があることをおさえた。そこで本単元の導入では「大分県日出町のムスリム土葬墓地建設問題」を取り上げ、憲法には明記されていない権利があることに気付かせるとともに、現代でも人権をめぐる対立は起こっていることを確認する。次に、憲法に明記されていないが法律や裁判等で保障されてきた「環境権」「プライバシーの権利」「知る権利」「自己決定権」の学習をする。その際、それぞれの権利がどのような社会的背景によって主張されるようになったのか、憲法のどの条文を根拠としているのか、どのようにして確立されてきたのかを資料を基に読み取らせたり、考えさせたりする。そして、日本国憲法で想定されていなかった「新しい人権」は憲法の解釈によって読み込み、法律などによって保障されているということに気付かせる。最後にこれから生まれ、保障されていくかもしれない「これからの人権」について、実際のトラブルの例を用いて考えさせ、これからの社会の変化に伴って主張されてくると予想される人権課題とその解決の現状について話し合い、単元のまとめとして「ムスリム土葬問題」を改めて考えさせる。その際、これまでの学習をもとに現代においても社会の変化によって苦しい思いをしている人々がいることやその人々が権利を主張しづらい状況があることをおさえた上で考えさせたい。そして、対立している双方の立場に立って合意形成を図ることが大切であることを理解させたい。また、今後より一層変化が激しくなることが予想される我が国の社会において様々な人・もの・情報などとよりよく共生していくために何が大切かを考え、自分の力で解決に向かっていけるような態度を養いたい。

(2) 主題との関連 (取り扱う共生について、表のどこに位置づくか説明する)

	地域社会 ←————→ 国際社会
人間 — 人間	プライバシー    ムスリム    オールジェンダートイレ
自然環境 — 人間	
科学技術 — 人間	A I 著作権

本研究の主題は「共生社会の実現に向けて主体的に関わる生徒の育成」である。わが国では、憲法制定当初想定されていなかった権利についても保障を進めてきた。しかし、私たちの生活の中にはまだまだ権利の対立がいくつも存在している。今回は4つの事例を取り上げる。まず、1つ目はオールジェンダートイレである。学校などでは男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレが設置されている。この状態に慣れているとトランスジェンダーで男性女性どちらのトイレもいけないなら多目的トイレを使用すればよいとする考えになりがちである。しかし、トランスジェンダーの人が多目的トイレを使用することで、偏見を増長し差別を受けたり疎外感を感じたりする

可能性があることが指摘されている。社会の中で少数派となってしまう人々の思いは多くの人には主張しづらいことを理解した上で話し合いを行う必要がある。2つ目にプライバシーの権利と防犯カメラによる安全の対立である。防犯カメラの設置によって犯罪の抑止、早期解決などが期待されている。しかし、一方で犯罪歴のある人や外国人、あるいは顔認証決済などのサービスを利用した人の生体情報がデータベース化され、事実上行動をすべて監視できてしまうことが危惧されている。また、誤認識によって無実の人が警察に容疑をかけられたり、いつだれがどこに行ったのかがすべて筒抜けになったりしてしまうのではないかなどの心理的負担が指摘されている。3つ目はAIの技術と人権の問題である。AIによって生成された映像や音声は既存の作品と見分けがつかない領域に来ている。特に声については著作権がなく、AIで人気声優の声を再現し、無許可で無制限に使用される危険がある。一方で著作権法は、小説や音楽、絵画のように、作者の個性や創造性が表現された作品を保護することを目的としており、声は「思想または感情を創作的に表現したもの」ではないという面もある。4つ目は日本ではあまり浸透していない文化との対立である。本単元ではイスラム土葬問題を扱う。イスラム教では死者は生まれ変わるとされ、そのためにメッカの方向に向けて土葬することが決められている。しかし現在日本ではほとんどが火葬を行っている。日本では土葬を禁止する法律がないこと、土葬墓地建設予定地付近の水源への水質汚染のリスクは極めて少ないことが示されたが、土壌や水質汚染、九州中のイスラムが町に集まってくることの不安から反対が起こった。これらの事例は今の法制度のなかでも新たな課題があることがわかる。

これらの事例は、社会の変化によって生まれてきた新たな価値観をめぐる対立ということができる。オールジェンダートイレの事例は、かつて男性女性という性別の枠でとらえられてきたものが多様な性というとらえ方によって変わってきたことで、すべてのジェンダーに対応した社会への転換の中で起こった価値観の対立である。顔認証とAIの事例は、生体認証技術やビッグデータの活用、人工知能などの技術の進歩によって、安全安心や利便性を求める人々の価値観とプライバシーの権利が対立したものである。

本研究では、「共生」の定義を「国籍や世代、性別、文化の異なる人々が相互に認め合える状態」としている。これを踏まえて現代社会の対立や課題を解決するには、時代の変化によって生まれた新たな価値観について、一人ひとりがそれぞれの立場に立って粘り強く議論を重ね、合意形成を図っていく必要がある。そして、お互いがお互いを支えあう態度を身に付けることが共生社会を目指していくうえで大切なことである。

### (3) 副題との関連

本研究の副題は「個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実」である。研究計画には本研究における個別最適な学びは、「学習活動の中で生徒の活動内容や知識量等の実態に応じて段階的に教師が適切な指導・助言を行うこと」「生徒自身が個々の興味・関心に応じて学習課題を設定したり学習過程を計画したりその解決を目指したりする学習を通して新たな社会認識を獲得すること」と示されている。このことを受けて本単元では、生徒の興味・関心に応じて事例を選び探究を行うことができるようにした。まず、新しい人権を一つずつ学習していく中で人権がどのような過程を経て獲得されてきたのか、当事者がお互いの立場に立って合意形成を図ってきたことなどを理解させる。その上で、オールジェンダートイレ、顔識別カメラ、AIの著作権の中から最低1つの事例を決めて探究活動を行う。生徒が興味・関心のあるテーマを選ぶことでより主体的

にその問題について考えることができるとともに、学習の成果を将来の生活に生かすことができるようになると思う。

また、個別に探究した内容を同じテーマで探究をした友達と話し合い、様々な考えを共有することで、個別に得た認識をさらに多角的に深めさせたい。話し合いの場面では話し合ったことの結論を発表するだけでなく、話し合いの過程でどのような発言があったのかということ記録しておくことで、事例の対立を解決するためのポイントをグループの中で可視化できるようにする。このようにすることで協働的な学びの過程を後でふりかえることもできると考える。最後に異なるテーマで探究し話し合ったことで得られた共生社会を実現していくためのポイントを話し合う。生徒自身が個別に選んだ事例で探究したことを協働的な話し合いによってより深めていくことで、現代社会の課題をより広い視野をもって主体的に関わろうとする態度を養うことができると考える。

#### (4) 生徒の実態 (生徒数33名、男子18名、女子15名)

本授業に際し事前調査を行った。結果は以下のとおりである。

① 社会の授業の学習内容は理解できていますか。最もあてはまるものに○をつけなさい。

とてもあてはまる・・・7人	ややあてはまる・・・18人
あまりあてはまらない・・・8人	まったくあてはまらない・・・0人

② 社会の授業で社会的事象について資料から読み取れることを話し合うことは得意ですか。

最もあてはまるものに○をつけなさい。

とてもあてはまる・・・5人	ややあてはまる・・・19人
あまりあてはまらない・・・9人	まったくあてはまらない・・・0人

③ あなたは小グループで社会的事象について話し合う時に活発に意見を述べることができますか。最もあてはまるものに○をつけなさい。

とてもあてはまる・・・6人	ややあてはまる・・・18人
あまりあてはまらない・・・9人	まったくあてはまらない・・・1人

④ あなたは小グループで社会的事象について話し合う時に友達の意見を聞き、自分の意見と比べながら理解を深めることができますか。最もあてはまるものに○をつけなさい。

とてもあてはまる・・・5人	ややあてはまる・・・13人
あまりあてはまらない・・・12人	まったくあてはまらない・・・3人

⑤ あなたはクラスみんなの前で自分の意見を述べるすることができますか。最もあてはまるものに○をつけなさい。

とてもあてはまる・・・4人	ややあてはまる・・・4人
あまりあてはまらない・・・19人	まったくあてはまらない・・・6人

⑥ あなたは社会科の学習場面において、友達と小グループで話し合うことについてどのように感じていますか、自由に教えてください。

- ・人の意見を聞いて自分の意見と比べることができるから・他人の意見を聞けるから
- ・積極的に意見が交換できる・難しい・自分では思いつかないような意見が聞けて楽しい
- ・社会科への意識が高まる ・いつも同じ人ではなく話し合うメンバーを変えてみるといい。
- ・雑談が多くなってしまう ・よいこと ・追及していくことが楽しい

⑦ あなたは「人権」についてどのようなイメージをもっていますか、自由に書きなさい。

- ・かけがえのないもの・生まれながらにもっているもの・最低限の暮らしを保障するもの
- ・自由に発言できる・すべての人に公平に与えられた個々の権利・大切・守るのが難しく奪うのが簡単なもの・一人ひとり平等に与えられるもの・守らなければいけない ・よくわからない
- ・ルールによって成り立っているもの ・いいイメージがない

⑧ 日本国憲法などで保障されている以下の権利について、その権利はどのようなものか、知っているものを○で囲みなさい。

自由権：24人 社会権：12人 平等権：28人 参政権：16人 請求権：8  
環境権：17人 知る権利：23人 プライバシーの権利：31人 自己決定権：21人

⑨ あなたは今の日本の社会では、国民の人権は守られていると思いますか。

守られている・・・9人 どちらともいえない・・・22人 守られていない・・・2人

### 【考察】

本学級では、社会科の授業をおおむね理解できている生徒が多い。さらに、小グループでの話し合いでは、積極的に自分の意見を述べる事ができる生徒が多い。また、友達の意見を聞いたり、自分の意見と比べたりすることが得意な生徒はクラスの半数近くいる。一方で、クラス全体の中で話すことに抵抗を多く感じているということが分かった。また、教師から見て、いつも同じ生徒が発言をしているように感じている。そこで、必ず全員が発言できるように、役割を決めたり順番に発言していったりするなどの手立てを行っていきたい。また、提示する資料は読み取りやすい簡単なものを作成し、論点を絞るよう工夫する。資料から読み取ることが難しい班に対しては、ヒントカードを配り手立てとする。

人権については、漠然と「大事なもの」といったイメージを持っている生徒が多いことがわかった。「平等権」などの中身は詳しく知らないが、聞いたことはあるといった回答が多かった。授業では本時につながる一つ一つの権利について意味や意義を理解させるようにしたい。

## 3 単元の目標

○社会の変化に伴って人権の考え方が変化していく中でも、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する。 (知識及び技能)

○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現する。 (思考力、判断力、表現力等)

○社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について、現代社会にみられる課題の解決を視野に、主体的に社会に関わろうとする。 (学びに向かう力、人間性等)

## 4 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
社会の変化に伴って人権の考え方が変化していく中でも、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、社会の変化に伴って新しい人権が認められてき	社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

	た理由について多面的・多角的に考察し、表現している。	
--	----------------------------	--

## 5 単元の指導計画（4時間扱い）

（○…評定に用いる評価 ●…学習改善につなげる評価）

次/時	主な学習内容	知	思	主	評価
1	新しい人権 ムスリム土葬問題から憲法に明記されていない人権の存在や現代社会には人権上の課題がみられることをつかむ。		●		●前単元の学習で学んだ個人人権から課題解決に向けて考えている（ノート）
<p>【単元を貫く問い】社会における異なる価値観の対立を解決し、共生社会を実現していくために、私たちはどうしたらよいのだろうか。</p>					
<p>日本国憲法に明記されていない権利はどのように保障されているのだろうか。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法に規定のない新しい人権が争点となった裁判等の事例を読み取ったり調べたりする。</li> <li>新しい人権が主張されるようになった社会的背景や人々の思い、法との関連などを考える。</li> </ul>	●	●		<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい人権が認められてきた理由について読み取り、理解している（ノート）。</li> <li>●新しい人権がどのような対立を解消するためのものかその関係について適切に表現している（ノート）。</li> </ul>
2 3	新しい人権保障→これからの人権 <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい人権が争点となった裁判の結果どのような法律や制度が確立されたのかを読み取る</li> <li>保障された人権と憲法との関連を確認する。</li> <li>権利保障の過程における人々の努力を理解する。</li> </ul>	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国憲法に明記されていない新しい人権どのように保障されているかを読み取り法による政治の意義について理解している（ノート）</li> <li>○効率と公正、個人の尊重と法の支配に着目して、新しい人権が認められた理由について対話的活動を通して多面的・多角的に考察している（ノート）</li> </ul>
<p>現在議論されている社会課題について、共生していくにはどんな視点をもてばよいだろうか。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>オールジェンダートイレ、顔認証カメラ、Aiの著作権の対立について知り、現代も様々な課題があることをつかむ。</li> <li>3つの事例について、対立し</li> </ul>	●			●憲法に明記されておらず、明確な判例や法律もしっかりと整備されていないことをつかんでいる。（ワークシート）

<p>個別最適な学び</p>	<p>ている双方の立場の価値観をおおまかに理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの事例から興味関心があるものを選ぶ。</li> <li>・ 選んだ事例について、対立が起こった背景や対立の原因となる価値観の相違などについて詳しく調べる。</li> <li>・ 対立を解決するにはどのような視点で議論をすればよいのかを考える。</li> </ul>		●	<p>●選んだ事例について、資料やこれまでの学習をもとに多面的・多角的に考察し、解決のための手掛かりを表現している。(ワークシート)</p>
<p>4 本時</p> <p>協働的な学び</p>	<p>これからの人権保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調べた内容を同じグループで共有し、解決のためにどのような視点が必要かを話合う。</li> <li>・ これからの人権保障や共生社会の実現に向けてのポイントを話し合い、共有する。</li> <li>・ ムスリム土葬問題について学習の成果を踏まえてもう一度考える。</li> <li>・ 共生社会に向けて大切なことを確認する。</li> <li>・ 共生社会を実現し、一人ひとりがよりよく生活していくために自分ができることをふりかえる。</li> </ul>		○	<p>○事例をもとに様々な人権上の課題を法と関連付けたり、様々な人の立場に立ったりして、公正の観点から考察し、表現している (ワークシート)</p> <p>○ 私たちの権利を守り共生社会を実現するためにどのように社会に関わるべきか自らの学習を振り返りながら、主体的に社会に関わろうとしている (ワークシート)</p>

## 6 本時

### (1) 本時の目標

○事例をもとに様々な人権上の課題を法と関連付けたり、様々な人の立場に立ったりして、公正の観点から考察し、表現する (思考力, 判断力, 表現力等)

○私たちの権利を守り共生社会を実現するためにどのように社会に関わるべきか自らの学習を振り返りながら、主体的に社会に関わろうとする。 (主体的に学習に取り組む態度)

(2) 本時の展開

時配	学習内容と活動	留意点 (○) と評価 (◇)
導入 5分	<p>○前時の内容を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の法律やこれまでの裁判などではまだ対応できていない人権上の課題について調べてきた。</li> <li>・3つのテーマについて、1つを選んで調べた。</li> </ul>	<p>○3つのテーマについて対立の概要を確認する。</p> <p>○前時のワークシートとそれぞれの資料をテレビに概要を提示して確認する。</p>
<p><b>【学習課題】</b> 現在議論されている社会課題について、共生していくにはどんな視点をもてばよいだろうか。</p>		
展開① 10分	<p>○これらの問題を解決するにはどのようにしたらよいか同じグループで話合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議論の過程でどのような意見が出たのかをワークシートにメモしていく。</li> <li>・新たに○○なルールを作ってはどうか</li> <li>・△△な理由で、この権利は認められないと思う。</li> <li>・□□のようにすれば、双方合意に達すると思う。</li> <li>・うまく共生していくためには○○ようにすればよいと思う。</li> </ul> <p><b>【本時の「協働的な学び」】</b></p> <p>個別に調べたことを伝え合い、それぞれの事例から共通点などを生徒同士話合うことで多角的な視点を持ち、深い学びを実現することができる。</p>	<p>○調べたことをうまく伝えられない生徒には発表する部分を指し示して促す。</p> <p>○いろいろな立場の人に着目させるために、「こんな人はどう思うかな」などと助言する。</p> <p>○話合いの際に以下の点に留意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律や条例などではどのように規定されているか。</li> <li>・法ではカバーできていない部分は何か。</li> <li>・なぜ権利が現在認められていないのか（認めるとどのような社会的な問題があるか）、またその逆も考えさせる。</li> </ul> <p>○解決策の結論だけでなく、議論の過程を意識させる。</p> <p>○学習課題を常に意識させるようにする。</p> <p>○話合いの途中でどのような発言があったかをメモさせる。</p>
展開② 15分	<p>○対立を解決し、共生していくための重要な視点を話合い、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いの中で「相手の立場に立つて」という発言がどの人からもできました。ですので重要な点は「お互いの立場に立つて考えること」です。</li> <li>・話し合いの中でどちらかの主張を通すことは難しいので「妥協をする」ということが大切という結論になりました。</li> </ul> <p>○各班で話し合ったことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生していくためのポイントはお互い</li> </ul>	<p>○話合いの手順</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①それぞれのテーマでどのような議論がされたのか、過程と結論を伝え合う。</li> <li>②友達の話聞いてメモを取る。</li> <li>③解決策に至る過程でどのような共通点があるのかを考える。</li> </ol> <p>○うまく自分のテーマの議論について言えない生徒には「こんな話合いをしていたよね」などと助言する。</p> <p>○選んだテーマを解決することは現在でもできていないので、話し合いの中で出て</p>

協働的な学び

協働的な学び

<p>まとめ 20分</p>	<p>の立場を尊重して譲り合うことだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生をしていくためには話し合いを粘り強く行い、ルールを決めていくことです。</li> </ul> <p>○ムスリム土葬問題について、共生社会を目指すうえでポイントを踏まえて、どのように解決すればよいのかを考え、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ町の別の場所につくればよい。費用はみんなで負担する。</li> <li>・法律や地質調査の結果をもとに行政が判断した方がよい。</li> <li>・住民投票を行って決めればよい。</li> <li>・土葬する数の上限を決める</li> <li>・お互いの文化を知るためにイベントを行う</li> </ul> <p>○本時の学習を踏まえて、単元のまとめとふりかえりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いの立場を理解し合い、議論を続けることが大切です。なぜなら、これまで保障されてきた権利は、みな多くの議論を経て確立されているからです。</li> <li>・自分の価値観や見えているものをすべてと思わないで、なるべく他者の視点で考える。なぜなら、育ってきた環境や文化が違えば価値観は違うからです。</li> <li>・お互いが妥協して、その結果を法律などで決めておくとうい。なぜなら自分の思う権利がすべて認められるわけではないし、解決のための基準が必要だと思うからです。</li> </ul>	<p>きた解決に向かいそうな発言に注目させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発表を聞いて、他の班の生徒は解決のためのポイントをメモさせる。</li> </ul> <p>○人権の単元の最初に考えたことをおもいださせる。</p> <p>○共生社会を実現していくためのポイントを意識して考えるように助言する。</p> <p>○社会的コストや解決のために必要な費用をだれが負担するかなど、現実的な視点を持たせるように助言する。</p> <p>◇事例をもとに様々な人権上の課題を法と関連付けたり、様々な人の立場に立ったりして、公正の観点から考察し、表現している（思考力、判断力、表現力等） (ワークシート)</p> <p>○異なる価値観の対立を解決するために重要な視点は何かこれまでの学習から想起させる。</p> <p>○本時の学習で出てきた視点とこれまでの学習で出てきた事例に関連付けられるように助言する。</p> <p>○意見に対して根拠を付け加えさせる。</p> <p>◇私たちの権利を守り共生社会を実現するためにどのように社会に関わるべきか自らの学習を振り返りながら、主体的に社会に関わろうとしている(主体的に学習に取り組む態度) (ワークシート)</p>
<p>現在議論されている社会課題については、お互いの立場を尊重し、合意形成を図り、広い視野で共生できるように努力をしていく必要がある。</p>		

## 7 思考の構造図

### 【事実に認識の第3段階】

新しい人権を含めた憲法上の不明瞭な部分は、法律などによって個別かつ具体的に保障されている。現在議論されている社会課題については、お互いの立場を尊重し、合意形成を図り、広い視野で共生できるように努力をしていく必要がある。

個別最適な学びを通してつかむ認識  (必ずしもすべての事実を認識する訳ではない。)

### 【事実に認識の第1・第2段階】

B 現在議論されている社会課題について、裁判などで議論が行われている。これからの個人の尊重を考えるうえでも様々な人の立場に立った議論が重要である。

- a トランスジェンダーの人にとって男女別のトイレは精神的に使いにくく、困っている現状がある。
- b 大阪万博ではトランスジェンダーの悩みに応じる形でオールジェンダートイレが導入されたが、その在り方について議論になっている。
- c 現在世界的に、顔識別機能付きカメラシステムの設置や運用が進んでおり、犯罪の抑止や、犯罪発生後の迅速な追跡、シームレスな買い物や入場によって生活の利便性向上も期待されている。
- d 顔識別機能付きカメラシステムによって、プライバシーの権利が侵害されたり、人種差別が助長されたりすることが危惧されており、行政機関による顔識別機能付きカメラシステムの使用を禁止する自治体もある。
- e 生成AIの技術進歩によって、人気声優の声を再現したり、芸能人の姿や声を再現したりして無断でSNSなどにアップロードしている。
- f 声に著作権はなく、許可なく音声再現することは違法ではないが、その是非をめぐる議論が起こっている。

A 日本国憲法に規定されていない「新しい人権」は13条「幸福追求権」や14条「法の下の平等」などを根拠に法律や裁判によって保障されてきた。

- a 環境権は、大型建築物や騒音問題をきっかけに憲法13条「幸福追求権」や25条「生存権」を根拠に主張され、裁判や環境基本法、環境アセスメントなどによって保障されてきた。
- b 自己決定権は医療技術などの進歩により主張されるようになった。自己決定によるリスクなどを説明する責任やガイドラインの制定などの体制ができているが慎重な議論が行われている。
- c 情報化社会の進展や民主主義の成熟に伴い、知る権利の必要性が認識されるようになり、情報公開制度によって保障されている。また、知る権利は表現の自由を保障するうえでも重要な権利である。
- d プライバシーの権利は、インターネットが発達するにつれて大きな社会問題となっている。個人情報保護制度や裁判の手続きの簡素化が進んでいるが、一人ひとりの情報モラルが大切である。
- e 13条の「幸福追求権」には「すべての国民は、個人として尊重される」とあるように、権利保障の中核的条文といわれている。

## 参考

### 【前単元の事実的認識の第3段階】

日本では個人の権利を守るために日本国憲法で様々な権利を規定している。日本国憲法は日本に暮らす私たちが個人として尊重され、一人ひとりの自由や平等を保障する重要な役割を担っている。権利の保障を確実なものにするために様々な法律や制度がある。

(個別最適な学びを通してつかむ認識については、網掛け/斜体で明示する)

※アルファベット大文字A B C…事実的認識の第2段階：個別的・説明的な段階

小文字a b c…事実的認識の第1段階：個々の事実の記述の段階

※分野の特性や単元の構成によって枠を再構成することも可